

蟹江町からのお知らせ

# 統計調査員

を募集しています！

蟹江町内で  
できる  
登録制の  
お仕事です♪

報酬あり

約2～4万円ほど

※調査の種類、受け持ち  
件数によります。

未経験OK！

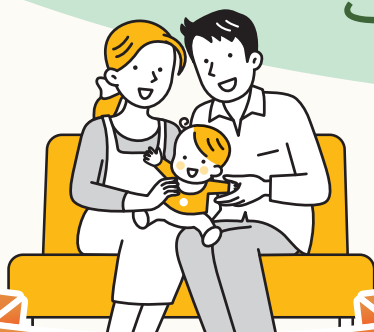
初めてでもできる  
お仕事です

勤務期間

2か月程度

自由な時間に活動  
できます！

こんな方を募集しています！



子育ての合間に働きたい！



統計調査に興味がある！



スキマ時間を活用したい！

## 統計調査員とは？

国勢調査や経済センサスー活動調査などさまざまな調査があり、1年間に概ね2～3種類の統計調査が実施されています。この各種統計調査の調査対象を訪問して、調査票を配布・回収していただく方のことです。

60歳以上の方も活躍中です！詳しくは裏面へ



# 登録調査員制度

統計調査が実施されるときに、事前に登録している調査員へ調査を依頼し、統計調査員の仕事に従事していただく制度です。広く、皆さんから希望される方の登録を受け付けています。

## 依頼方法

調査の開始前に事前に町から登録調査員へ連絡し、実施の時期や地区などを相談のうえ依頼させていただきます。都合が悪い場合は断ることもできます。

※年によっては一度も調査をお願いできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## お仕事の流れ



## 調査員の身分

調査期間中（概ね2か月間）は、国勢調査の場合は、非常勤国家公務員、その他の指定統計調査の場合は、非常勤地方公務員となります。それにより、調査員には調査で知った事柄を他の人には漏らしてはならないという守秘義務が課せられています。

### 表彰

功績の大きな調査員に対しては総務大臣等からの表彰も行われています。

### 災害補償

調査中に万一事故にあわれた場合は、法令に基づいて災害補償を受けることができます。

## 応募資格

- ① 年齢が満20歳以上である方
- ② 責任をもって調査事務を遂行できる方
- ③ 職務上知り得た秘密の保持等に関し、十分信頼できる方
- ④ 調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる方
- ⑤ 税務または警察の事務に直接関係のない方
- ⑥ 公職の候補者の選挙活動に直接関係のない方
- ⑦ 暴力団員、その他の反社会的勢力に該当しない方

初めてでも大丈夫です。  
丁寧にご説明いたします。  
まずはご登録を♪



お問い合わせ

☎ 0567-95-1111  
蟹江町役場 政策推進室ふるさと振興課 統計係

申込フォームから申込もしくは登録統計調査員申込書をダウンロードの上、上記まで提出してください。（ふるさと振興課にもございます。）

蟹江町ホームページ

申込フォーム・  
登録統計  
調査員申込書  
ダウンロードは  
コチラから▶

